



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和5年6月20日火曜日 第418号

### ◇ 目 次 ◇

自衛官候補生の採用試験.....	(総務管理課) ...	680
土地改良区役員の就退任の届出(3件).....	(中予地方局農村整備第一課) ...	680
建設業者の許可の取消し(2件).....	(中予地方局管理課、南予地方局管理課) ...	681
道路の供用開始(県道宇和島城辺線).....	(南予地方局管理課) ...	682

### 監査委員告示

包括外部監査人の監査の事務を補助する者等の告示.....	(監査事務局) ...	682
------------------------------	-------------	-----

### 告 示

#### ○愛媛県告示第738号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項及び第118条の規定に基づき、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称並びに担当区域を次のとおり定める。

令和5年6月20日

愛媛県知事 中 村 時 広

試 験 期 日	試 験 場 の 位 置	試 験 場 の 名 称	担 当 区 域
筆記試験、作文及び適性検査 (WEB試験) 令和5年7月15日(土)0時 から令和5年7月18日(火) 24時の間で任意の時間	任意の場所	任意の場所	県内全域
口述試験及び身体検査 令和5年7月22日(土)	松山市南梅本町乙115番地	陸上自衛隊松山駐屯地	県内全域

#### ○愛媛県告示第739号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、松山市馬木町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月20日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	矢 野 英 俊	松山市馬木町162
"	大 西 秀 輝	松山市馬木町2490
"	矢 野 住 雄	松山市馬木町205 - 4
"	崎 山 幸 廣	松山市馬木町50 - 1
"	矢 野 洋 介	松山市馬木町59 - 1
"	矢 野 勝 政	松山市馬木町432 - 1
監 事	矢 野 之 祥	松山市馬木町103
"	矢 野 和 子	松山市馬木町442 - 4

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	矢 野 英 俊	松山市馬木町162

"	矢 野 健 次	松山市馬木町310
"	大 西 秀 輝	松山市馬木町2490
"	矢 野 住 雄	松山市馬木町205 - 4
"	矢 野 洋 介	松山市馬木町59 - 1
"	崎 山 幸 廣	松山市馬木町50 - 1
監 事	矢 野 之 祥	松山市馬木町103
"	須 賀 達 志	松山市馬木町106 - 1

#### ○愛媛県告示第740号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、松山市南吉田町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月20日

愛媛県中予地方局長 馬 越 祐 希

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	木 村 辰 夫	松山市南吉田町1796 - 3
"	一 色 晋	松山市南吉田町1803
"	関 谷 清	松山市南吉田町1052
"	和 田 進 一	松山市南吉田町1308

"	関谷重男	松山市南吉田町919
"	鷓籠洋	松山市南吉田町910
"	堀岡公男	松山市南吉田町2801
"	鷓籠玉明	松山市南吉田町1084 - 2
"	神野吾	松山市南吉田町1515
"	川崎俊一	松山市南吉田町1502
"	新田雅俊	松山市南吉田町1295
"	玉矢啓介	松山市南吉田町1411 - 11
"	高須賀宏一	松山市南吉田町338 - 2
監事	村上壽	松山市南吉田町1801
"	藤内保晴	松山市南吉田町1310
"	鷓籠巖	松山市南吉田町642 - 2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	高橋寛	松山市南吉田町1776
"	木村辰夫	松山市南吉田町1796 - 3
"	関谷清	松山市南吉田町1052
"	藤内栄	松山市南吉田町1056
"	関谷重男	松山市南吉田町919
"	鷓籠洋	松山市南吉田町910
"	堀岡公男	松山市南吉田町2801
"	新田雅俊	松山市南吉田町1295
"	神野吾	松山市南吉田町1515
"	川崎俊一	松山市南吉田町1502
"	乗松清高	松山市南吉田町1110
"	玉矢啓介	松山市南吉田町1411 - 11
"	高須賀宏一	松山市南吉田町338 - 2
監事	土屋博文	松山市南吉田町1050
"	村上壽	松山市南吉田町1801
"	鷓籠玉明	松山市南吉田町1084 - 2

松山市東長戸土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和5年6月20日

愛媛県中予地方局長 馬越祐希

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	高松宏	松山市東長戸3丁目9-21
"	高松康夫	松山市東長戸3丁目7-37
"	永田博道	松山市東長戸2丁目10-5
"	安田英二	松山市東長戸3丁目3-9
"	岡本昌人	松山市東長戸2丁目9-36
"	高松壽幸	松山市東長戸3丁目11-46
"	門屋正寛	松山市東長戸3丁目1-5
監事	高橋賢三	松山市東長戸3丁目9-18
"	永田時雄	松山市東長戸2丁目11-3
"	安田充	松山市東長戸4丁目4-13

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	高松宏	松山市東長戸3丁目9-21
"	高松康夫	松山市東長戸3丁目7-37
"	永田博道	松山市東長戸2丁目10-5
"	宮園幸美	松山市東長戸2丁目10-25
"	岡本昌人	松山市東長戸2丁目9-36
"	高松壽幸	松山市東長戸3丁目11-46
"	安田傑	松山市東長戸2丁目7-5
監事	高橋賢三	松山市東長戸3丁目9-18
"	永田時雄	松山市東長戸2丁目11-3
"	安田英二	松山市東長戸3丁目3-9

○愛媛県告示第741号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、

○愛媛県告示第742号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和5年6月20日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-2)第14552号	令和2年7月25日	橋本建工(株)	橋本敏雄	伊予市中村398	令和5年5月10日	建築工事業	建設業の廃止
(特-1)第12628号	令和元年11月13日	(株)大内組	大内将伸	松山市平和通6-2-4 梶谷ビル303	令和5年5月30日	建築工事業、大工工事業 屋根工事業、管工事業 タイル・れんが・ブロック 工事業 塗装工事業 内装仕上工事業 解体工事業	建設業の廃止 (一部)
(般-3)第18623号	令和3年4月6日	(株)ライフネット松山	難波利弘	松山市平田町370	令和5年5月30日	内装仕上工事業	建設業の廃止
(般-5)第18109号	令和5年5月17日	(株)日の出都市開発	山本康弘	松山市新立町4-39	令和5年5月31日	土工事業 とび・土工事業 石工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	建設業の廃止 (一部)

○愛媛県告示第743号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和5年6月20日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-3)第16849号	令和3年5月11日	(有)MSKstudio	三好 真二	西予市宇和町永長1604-1	令和5年3月28日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-3)第18791号	令和4年2月22日	(株)オースター	重見 彰徳	西予市宇和町坂戸388-4	令和5年3月30日	塗装工事業	建設業の廃止(一部)
(般-30)第14139号	平成30年11月12日	上村建築	上村 友未	西宇和郡伊方町大久1150	令和5年4月3日	建築工事業	建設業の廃止
(般-3)第8104号	令和4年1月28日	ハチモク(株)	片山 明弘	八幡浜市産業通11-31	令和5年4月4日	板金工事業	建設業の廃止(一部)
(般-2)第8916号	令和2年10月26日	(有)大森開発	大森 昭和	大洲市徳森2292-4	令和5年5月16日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-2)第11021号	令和2年10月26日	(有)大和開発	上甲 元子	大洲市菅田町大竹甲1566-1	令和5年5月30日	管工事業 解体工事業	建設業の廃止(一部)

○愛媛県告示第744号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和5年6月20日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	宇和島城辺線	宇和島市津島町岩淵乙265番から同町岩淵乙266番3まで	令和5年6月20日

監査委員告示

○愛媛県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和5年6月20日

愛媛県監査委員 高橋正浩  
同 大西誠  
同 高田健司  
同 松下行吉

包括外部監査人木本敦の監査の事務を補助する者		監査の事務を補助できる期間
氏名	住所	
近藤 壮	愛媛県松山市北持田町82番地	令和5年6月20日から令和6年3月31日まで
吉田 直輝	愛媛県今治市波方町西浦甲33番地1	令和5年6月20日から令和6年3月31日まで
高須賀 経	愛媛県松山市柳井町2丁目78番地6	令和5年6月20日から令和6年3月31日まで